

平成25年3月5日

本巢市長 藤原 勉 様

本巢市市民協働指針策定委員会
委員長 勝田 美穂

市民協働の推進に向けての提言

当委員会は、策定依頼された市民協働指針について、本市を取り巻く状況及び市民協働に関する市民意識調査の結果等を踏まえ、委員それぞれの立場で多様な視点から広く意見交換し、熱意をもって議論を深めました。

私たち委員は、本指針のもと本市に市民協働が定着し、市民が自らのまちについて考え、行動していくことを期待します。

市民協働により、本市がこれまで以上に住みよいまちとして発展することを願い、「本巢市市民協働指針(案)」を取りまとめましたので、下記の意見を添えて提言します。

記

1. 市民協働の推進にあたっては、市長自らがリーダーシップを発揮し、市民と市民、市民と行政との対話を重視した持続的な取組を望みます。
2. 地域特性や市民ニーズに十分配慮し、実情に応じた弾力的な支援体制の確立を望みます。
3. あらゆる世代の市民が市政に関心を持ち、市民協働に参画することができるよう、効果的かつ継続的な周知広報を望みます。
4. 市民協働の推進体制については、関係機関との連携や総合的な窓口の設置など、全市的な取組みを推進されるよう望みます。
5. 市民協働を担う人材の育成や、専門家の派遣によるモデル事業の実施など、本市の市民協働を牽引する事業の実施を望みます。
6. 市民主体の活動が重要であることから、中心的推進拠点を早期に整備し、市民交流の中間支援機能の充実を望みます。